

2011年度事業計画について

I. 2011年度事業計画の基本的な考え方

1. はじめに

「地域主権改革」を内閣の主要政策とした民主党内閣は、現在、不安定な状況にあり、新年度予算の成立、地域主権改革関連法案の行方も定まっていない状況にあります。

1月に行われた名古屋市長選挙と愛知県知事選挙の結果は、既成政党の推す候補がいずれも大敗しました。議会と対立を繰り返してきた河村たかし名古屋市長は、「減税、議員報酬半減」を掲げ、圧勝したことによって、議会側の対応が迫られています。

4月に行われる統一地方選挙において、議員の定数削減、議員報酬削減、あるいは減税といったテーマが争点として浮上してきました。

日本の経済は、いわゆる世界同時不況の落ち込みからようやく脱しつつありますが、なお、先行きは不安定です。自治体財政は、税収の回復が見込める自治体も増えています。また、政府による交付税措置も安定化しつつあり、自治体の財政運営にやや光がみえてきた状況にあります。

新たな政府の施策、例えば子ども手当、ダムなど公共工事、後期高齢者医療制度等について、財源や考え方をめぐって自治体との間で意見の相違がおきています。

自治体発注の工事や業務によって官製ワーキングプアをつくらないことなどを目的に「公契約条例」づくりがいらわれていますが、昨年全国で2例目、政令市では初となる川崎市の条例が成立し、全国の注目を集めています。県内でも相模原市など前向きな動きもみられ、さらなる前進が期待されています。

2. 事業計画の基本的考え方

本年度の事業運営の基本的な考え方は、政権交代の実が上がり、政治がいつそう混迷を深めているときにあって、地方自治をめぐる情勢も混沌とし、その方向を見失いがちになっています。こうしたときこそ、当センターのような調査・研究機関の役割は増しているといえます。私たちは、2月1日に公益社団法人への移行したことをふまえ、新たな一步を踏み出すときであると思います。

2011年度計画については、次の基本的考え方に基づいて行います。1. 地方自治に関する調査・研究事業、2. 自治啓発事業、3. 公益社団法人移行記念事業、4. 運営・研究体制づくりの4本の柱を中心にします

II. 調査・研究事業

1. 調査活動

(1) 地方自治関係図書・資料の収集保管

地方自治に関する文献・図書・刊行物等を収集・保管し、会員・県民に広く提供します。

[1] 文献・図書情報の収集・保管

地方自治に関する文献・図書・資料について収集・保管します。

[2] 自治体基礎資料の収集・保管

神奈川県内を中心に自治体が公表している資料、統計データ等について収集・保管します。

(2) 調査活動

[1] 自治体の財政分析

県内の自治体の予算・決算等のデータを収集・整理し、必要に応じて分析し、提供していきます。

[2] 各種調査・分析

市民意識調査、実態調査等、各種調査・分析について他団体・法人の要請に応じて実施します。

2. 研究会活動

2011年度の研究会については、以下を基本とします。

(1) 地方分権システム研究会

地方自治のあり方に関する基礎研究会として、地方分権制度改革等について研究します。

(2) 県のあり方研究会

相模原市の政令市移行にともなう県のあり方について研究します。

(3) 神奈川まちづくり研究会

先進的なまちづくりの事例と課題について研究します。

(4) 議会問題研究会

議会改革の実態調査等を行い、そのあり方について研究します。

(5) 定例研究会

会員・市民向けに、学識理事・研究講師団、センター特別研究員等の協力を得て、その時々テーマを設定し開催します。

(6) その他

総会記念講演会は、その都度のテーマを決めて開催します。

3. 政策研究活動

(1) 連合神奈川政策制度研究活動

連合神奈川の政策要求・提言づくりにひきつづき参加します。連合神奈川との連携を深め、政策課題について必要な提言・助言を行います。

(2) 地方自治研究センター・研究所との連携、共同研究

[1] 全国自治研センターとのネットワーク

地方自治総合研究所はじめ全国各地で地方自治に関する調査・研究活動を行っている自治研センター・研究所との情報交換・交流、あるいは共同研究を行います。

[2] 県内自治研センター及び関東甲自治研センターとのネットワーク

県内の自治研センター(横浜、川崎、横須賀、藤沢、相模原)と連携します。県内自治研センター交流会を再開します。

関東甲自治研センター交流会についても開催に協力します。

(3) その他研究機関等との連携

NPO法人参加型システム研究所はじめ市民が中心となる調査研究機関等と連携します。

(4) その他団体等との連携

その他地方自治の発展を目的とする団体等と連携を必要に応じて進めます。

Ⅲ. 自治啓発事業

1. 自治啓発活動

(1) 地方自治研究神奈川集会の開催

本年も自治労神奈川県本部と共催して地方自治研究神奈川集会を開催します。本年は、全国自治研集会の中間年にあたります。例年同様に主要な政策テーマを設定し開催します。

オープニング集会 6月3日(金) 午後6時30分から(テーマ未定)

3分科会程度の開催をめざしていきます。(日程とテーマは今後)

(2) 講座・セミナーの開催

自治労県本部と共催し「神奈川地方財政セミナー」を開催します。

また、当センターとして地方自治のセミナーなど企画します。

(3) 地方自治に関する各種相談・助言等

地方自治に関する市民や自治体、労働組合等からの各種の相談・助言等に応じます。(電話やEメール等での相談、審議会・調査会への参加など)

(4) 講座・学習会への講師の派遣・斡旋など

会員や各種団体が企画する講演会、研修会などについて、要請に応じて講師の派遣や斡旋などの協力を行います。

2. 出版活動

(1) 「自治研かながわ月報」の発行

「自治研かながわ月報」については、定期（隔月）発行にひきつづき努力します。地方自治に関する調査・研究活動の発表の場として位置付けるとともに、関係する情報の提供を行います。表紙デザインなどをリニューアルします。

(2) 「月刊自治研」の配本

会員に対して、自治労・自治研中央推進委員会発行の「月刊自治研」配本を本年度も継続します。

(3) 出版事業

主要な研究成果や調査分析の結果について報告書を作成します。ブックレットの発行を検討します。

3. ホームページの活用

ホームページは、情報発信のツールとして充実させます。ひきつづき次の情報を提供していきます。①センターの基本情報（定款、事業計画、予算、決算、役員等）、②センターの行事、③他団体の行事、④新着図書情報、⑤県内米軍基地再編に関する新聞記事見出し一覧、⑥自治体議会改革関連記事見出し一覧等々。

IV. 公益社団法人移行記念事業

公益社団法人への移行を記念して以下の事業を行います。

1. 記念シンポジウム（3月11日の地震の影響により中止）

と き：3月18日（金）午後2時30分から5時まで

ところ：神奈川県地域労働文化会館

テーマ：統一地方選挙で問われているもの

ー地方政治のあり方を問うー

【パネル討論】

コーディネーター 上林 得郎（神奈川自治研センター理事）

パネリスト 青山 彰久（読売新聞東京本社編集委員）

江藤 俊昭（山梨学院大学教授）

田口 一博（新潟県立大学准教授）

2. 保管図書・資料の整理

センターで保管している図書・資料の整理を行い、蔵書目録の加除訂正を行います。終了後、公開できるよう体制を整備します。

3. 記録「革新首長と政策形成」

北海道地方自治研究所と共同で、革新首長と政策形成を中心に記録（主に口述

筆記) することとします。詳細は、双方で協議の上で行います。

V. 運営・研究体制づくり

公益社団法人に移行したことをふまえ、以下のとおり法人の運営・研究体制づくりを進め、公益事業のいっそうの強化をはかります。

1. 総会・理事会の開催

定款および関係法令に基づき、以下のとおり総会・理事会を開催します。

- (1) 総会については、3月と6月開催します。
- (2) 理事会を定期的に開催します。

2. 運営・研究体制の確立

(1) 学識理事・研究講師団会議

研究テーマ・研究のあり方等に関する事項について諮り、活動に資するために学識理事・研究講師団会議を開催します。

(2) 研究・事務局体制の確立

調査・研究に必要な、研究・事務局体制を確立します。

(3) 企画委員会の開催

センターの運営についての企画を検討する企画委員会を開催します。

委員長 センター常務理事

事務局長 センター事務局長

委員 自治労県本部政策局長・県内センターから各1名×5

3. 財政の確立について

(1) 財政の確立

当センターの収入の9割は、会費によって賄われています。従って極めて安定的な財政構造ですが、正会員、賛助会員ともに減少傾向にあります(5. 会員拡大参照)。

事務局としてひきつづき経費の削減と収入増に向けた努力をしていきますので、会員各位の財政確立へのご協力を要請します。

(2) 税務顧問契約について

新法人移行となった本年度も久保田秀雄税理士に当センターの経理および「税務相談」および「会計帳簿の作成及び決算事務に関する相談・指導」について顧問契約を締結します。

期間：2011年5月1日から1年間（前年度の契約は2011年4月末日まで）
費用：所要の額とします。（前年度は10万円）

4. 会員拡大

2011年2月現在の自治研センターの会員数は正会員79（個人41、団体38）、賛助会員67となっています。2009年2月以降の推移は以下の通りです。

	会 員 数 推 移			
	2009年2月	2009年5月	2010年2月	2011年2月
正会員	84	77	76	79
個人	45	38	38	41
団体	39	39	38	38
賛助会員	87	76	75	67